



答

申

令和 5 年 1 1 月 2 0 日

調布市特別職報酬等審議会

1 審議の経過

本審議会は、令和5年10月6日（金）、市長から「特別職の報酬等について」諮問を受けた。

本審議会は、平成7年度審議会における答申を踏まえ、以後、概ね2年毎にその適正について審議をしているものであり、今回においても公正な立場から以下の資料に基づき、現在の議会の議員の議員報酬額、市長等常勤特別職職員の給料額及び退職手当の支給額並びに議会政務活動費の交付額について慎重に審議を進めた。

【資料】

- 資料1 令和5年度調布市特別職報酬等審議会委員名簿
- 資料2 調布市特別職報酬等審議会条例
- 資料3 令和5年度調布市特別職報酬等審議会開催日程
- 資料4 令和4年度における26市の審議会開催状況
- 資料5 令和5年度調布市特別職報酬等審議会資料集
- 資料6 令和3年度調布市特別職報酬等審議会答申（写）
- 追加資料1 令和5年人事院勧告概要
- 追加資料2 令和5年東京都人事委員会勧告概要

審議会では、

- ・今後の財政需要を踏まえつつ、社会情勢や市民感情、近隣4市（武蔵野市、府中市、狛江市、稲城市）の状況、職員の給料の累積増減率などを総合的に勘案すると据え置くことが妥当ではないかと考える。
- ・中小企業などはまだまだ苦しい状況にある。増額は考えにくいですが、減額するほどの状況でもない。据え置きが妥当と考えている。
- ・特別職の職責が、今後ますます重要となることを踏まえると、報酬も合わせて引き上げるべきとも思うが、現状の社会経済情

勢に鑑みると、据え置きが妥当と考える。

- ・ 26市の中では、全ての職において報酬等が比較的高い水準にあるため、物価の上昇等の増額要因はあるが据え置きが妥当と考える。
- ・ 家庭においても物価高騰により生活が苦しい。市民生活は今なお様々な苦勞に直面している。現下の状況に鑑みると据え置きが妥当と考える。

などの意見が出された。

2 基本的考え方

本審議会は、特別職の報酬等の水準について判断をするに当たり、以下の点について考慮した。

- (1) 令和5年度以降の数年間、新たな調布市基本計画の計画期間として、5つの重点プロジェクトをはじめ計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図りつつ、引き続き、市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組む必要があり、市政の様々な重要課題に取り組む市長、副市長、教育長の特別職はもとより、そのチェック機関としての議員の職責は、今後更に重要となる。
- (2) 令和4年平均の消費者物価指数(都区部総合)は、102.2であり、基準年(令和2年平均)比で、上昇している。また、直近の政府の月例経済報告(令和5年9月)によると、景気は、緩やかに回復しているものの、先行きについては、雇用・所得環境が改善する中、緩やかな回復が続くことが期待されるが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが日本の景気を押し下げるリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。景気の動向、市民の生活実態等を考慮すると今後の経済状況の

動向は、樂觀視できる状況ではない。

- (3) 市の財政状況は健全性を維持しつつも、引き続き社会保障関連経費の増加が見込まれるほか、公共施設マネジメントや都市基盤の整備など、多大な財政需要が想定されている。
- (4) 他市との均衡については、多摩地域26市の中では、全ての職において比較的高い水準であることに加え、令和4年度に報酬審議会が開催された近隣4市（武蔵野市，府中市，狛江市，稲城市）においては、月額報酬に関して、「据え置き」となっている状況である。
- (5) 令和4年の東京都人事委員会勧告においては、公民較差（828円，0.20パーセント）解消のため、主に若年層について例月給の引上げ改定を行った。

平成23年度調布市特別職報酬等議会答申に基づく改定以降の市の一般職職員給料における累積改定率を算出すると、なおマイナス0.31となる。

なお、特別職及び議員の期末手当については、従前より一般職に準じて改定されており、令和3年度は、マイナス0.1月の減額、令和4年度は、0.1月の増額となっている。

3 結 論

以上のことを踏まえ、本審議会は、市長から諮問のあった議会の議員の議員報酬額，市長等常勤特別職職員の給料額及び退職手当の支給額並びに議会政務活動費の交付額について、慎重に審議を重ねた。今後の市の行財政需要を見据えると、特別職及び議員の職責はますます重要となるものと認められるが、現下の社会経済情勢や市民感情，近隣市の報酬額等の改定状況，一般職職員の給料の累積増減率などを総合的に勘案した結果，現行の水準で据え置くことが妥当であると全委員一致で判断した。

以上，令和５年１０月６日付け５調総人発第１８９０００１号
による市長からの諮問に対し答申する。

令和５年１１月２０日

調布市特別職報酬等審議会		
会　　長	荻本	貞臣
会長代理	関森	正義
委　　員	青木	浩子
	大前	勝巳
	小田金	友美
	齊藤	亀三
	中村	悦子
	吉田	征男
	渡辺	倉一
	渡部	完治